

**令和3年度**

**教育委員会点検・評価報告書**

**(令和2年度対象)**

**令和3年8月**

**江南市教育委員会**

## 目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
	(1) 点検及び評価の視点	2
	(2) 学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	
1	教育委員会の活動状況	3
	(1) 教育委員会議の開催状況	3
	(2) 教育委員会議での審議状況	3
	(3) 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況	3
	(4) 担当課による評価	4
	(5) 学識経験者の意見	4
III	学校教育の点検・評価	
1	教育施設整備	6
	(1) 校舎の改造工事等	6
	(2) 担当課による評価	6
	(3) 学識経験者の意見	6
2	学校教育の充実	7
	(1) 学校経営と教育計画	7
	(2) 担当課による評価	8
	(3) 学識経験者の意見	15
IV	生涯学習の点検・評価	
1	生涯学習活動の推進	18
	(1) 生涯学習事業	18
	(2) 担当課による評価	19
	(3) 学識経験者の意見	22

2	青少年の健全育成事業の推進	24
	(1) 青少年事業	24
	(2) 担当課による評価	24
	(3) 学識経験者の意見	25
3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	26
	(1) 社会体育事業	26
	(2) 担当課による評価	26
	(3) 学識経験者の意見	27
4	放課後児童の健全育成	29
	(1) 放課後子ども総合プラン事業 (放課後児童健全育成事業(学童保育)・放課後子ども教室)	29
	(2) 担当課による評価	29
	(3) 学識経験者の意見	30
5	芸術・文化の振興	31
	(1) 芸術・文化事業	31
	(2) 担当課による評価	31
	(3) 学識経験者の意見	32
6	文化財の保護・保存と活用の推進	34
	(1) 文化財保護事業	34
	(2) 担当課による評価	34
	(3) 学識経験者の意見	35
7	世界平和・国際交流の推進	36
	(1) 国際交流・多文化共生事業	36
	(2) 担当課による評価	36
	(3) 学識経験者の意見	38

# I はじめに

## 1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、令和 2 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

## 3 点検及び評価の方法

### (1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、愛知江南短期大学准教授広川由子氏、江南市文化協会顧問佐藤美恵子氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

#### [教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	令和 3 年 7 月 12 日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の令和 3 年度における実施について並びに「令和 3 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和 2 年度分）」について
第 2 回	令和 3 年 8 月 11 日	・「令和 3 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和 2 年度分）」について

## Ⅱ 教育委員会の点検・評価

### 1 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月「教育委員会定例会」、4月に3回、5月に1回、6月に1回、8月に1回、9月に1回、10月に1回、12月に1回、2月に1回、3月に1回「教育委員会臨時会」を開催し、令和2年度は合計で23回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回

教育委員会臨時会・・・11回

#### (2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和2年度は合計で41件について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項25件及び報告事項69件についても取り扱いました。

平成28年4月から、会議録をホームページにて公開しております。

#### (3) 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いくつかの会議等は中止、または書面開催されています。

学校状況視察（学校経営全般）・・・・・・・・全小中学校各1回  
学校訪問（現職教育についての指導）・・・・全小中学校各1回  
全国都市教育長協議会定期総会・研究会・・・・・・・・中止  
東海北陸都市教育長協議会議総会並びに研究大会・・・・中止  
愛知県都市教育長協議会総会及び研修会（書面開催）・・1回  
尾張部都市教育長会総会（書面開催）・・・・・・・・1回  
尾張部都市教育長会議（書面開催含む）・・・・・・・・4回  
全国市町村教育委員会連合会理事会定期総会・・・・中止

愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会	
	(書面開催) . . . . . 1回
愛知県市町村教育委員会連合会理事会(書面開催)	. . . . . 3回
市町村教育委員会教育長研修会(県)(書面開催)	. . . . . 1回
丹葉地方教育事務協議会会議	. . . . . 6回
丹葉地方教育事務協議会幹事会会議	. . . . . 6回

#### (4) 担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、教育長並びに4人の委員が、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行い委員の意見を行政に活かすことができました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会や研修会に参加し、積極的に意見交換や審議・調査を行うことができました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの総会・研修会等が中止又は書面開催になりましたが、会議資料等を十分に読み取り、積極的に意見を述べることができました。

#### (5) 学識経験者の意見

教育委員会は定例的且つ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が保たれている。今後も、教育の課題や施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換や審議・調査を実施していただき、会議がマンネリ化しないよう注意を図りたい。学校訪問や学校状況視察については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をより一層深めていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症というかつてない厳しい状況のなか、近隣市町との意見交換や研修会などが行われており、得られた成果は大である。今後も、交流活動を積極的に行い、そこで得たものを教育現場に反映できるようにしていただきたい。更に、学校が家庭・地域と一体となって教育を進める体制を一層整備していただきたい。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教員の負担は大きく、それが子どもたちの心理面に与える影響も少なくないと考えられるため、これまでも増して各学校の状況を適切に把握し細やかな

対応をお願いしたい。



### Ⅲ 学校教育の点検・評価

#### 1 教育施設整備

##### (1) 校舎の改造工事等

- ・ 便所改造工事（古知野西・古知野北・布袋・草井・藤里小学校、布袋・宮田中学校、古知野南・宮田・門弟山小学校体育館、西部中学校体育館）
- ・ 屋上防水改修工事（古知野東・古知野南・布袋北・宮田小学校）
- ・ 情報通信ネットワーク設備改修工事（全小中学校）
- ・ 耐震診断委託（古知野北・藤里小学校渡り廊下、宮田・北部中学校渡り廊下）

##### (2) 担当課による評価

学校施設の老朽化に伴い、校舎の改造に加え、児童・生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう点検管理に努め、施設の整備や修繕を行い、教育環境の充実を図っています。

令和2年度においては、小学校5校、中学校2校の校舎等及び、小学校3校、中学校1校の体育館の便所改造工事を実施し、これにより市内全ての小中学校の便所を洋式化することができました。

また、一人一台学習用パソコンの活用を図るため、校内無線 LAN ケーブルの更新、及び電源キャビネットを整備しました。

校舎の耐震化については、平成23年度に全小中学校が完了しましたが、4校5箇所の渡り廊下について耐震診断が未実施であったため実施しました。結果、4箇所が数値を満たしていなかったため、今後は改修に向けて事業を進めていきます。

##### (3) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の緊急避難場所である。従って、施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

市内全ての小中学校便所の洋式化の完了や、学習用パソコン活用のための校内無線 LAN ケーブルの更新、及び電源キャビネットの整備など、快適な学習環境が整いつつあるが、今後も施設を安心・安全に利用できるよう、日常の点検管理及び適切な維持補修を施していただきたい。

## 2 学校教育の充実

### (1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるように努め、適切な人事の下、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置き実施しました。

#### ① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、各小中学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。学習指導要領の趣旨に基づき、各学校は、個性を伸ばし、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進しました。

ア 総合的な学習の時間の推進

イ 全国学力・学習状況調査への参加

(令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施されず)

ウ 学校補助教員の配置による少人数指導

エ 図書館司書の配置による読書活動

オ 養護教諭の配置による保健管理・家庭教育相談等の充実

カ 英語指導助手(A L T)の配置による生きた英語指導

キ 部活動推進事業の実施

ク 学級満足度調査の実施

ケ 防災教育の推進

#### ② 生徒指導に関する指導

#### ③ 道徳教育に関する指導

#### ④ 進路指導事業(キャリア教育に関する指導)

#### ⑤ 障がいのある児童生徒に対する指導

ア 特別支援学級等支援職員の配置

イ 特別支援学級交流の推進

ウ ことばの教室事業の実施

エ まなびの教室事業の実施

オ 発達支援員の配置

- ⑥ いじめや不登校に対する指導
  - ア 適応指導教室事業の実施
  - イ 心の教室相談員配置事業の実施
  - ウ スクールソーシャルワーカー配置事業の実施
- ⑦ 福祉協力校での実践教室の開催
- ⑧ 保健の向上・安全の確保
- ⑨ 中学生の海外研修派遣  
(令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施見送り)
- ⑩ 小学生の平和教育研修派遣  
(令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施見送り)
- ⑪ 学校給食の充実
- ⑫ 教職員研修の充実
- ⑬ 「こども土曜塾」及び「こども未来塾」の実施
- ⑭ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業
- ⑮ タブレット等を使った、より分かりやすい授業の推進
- ⑯ 横田教育文化事業弁論大会の実施
- ⑰ 教職員の多忙化解消
- ⑱ 新型コロナウイルス感染症防止対策

## (2) 担当課による評価

- ① ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習を充実させることができました。
- イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、

改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査は、例年実施されていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されませんでした。

ウ 少人数指導に努め、児童生徒へのきめ細かい指導を推進することができました。

学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置ができました。

エ 9名の学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図ることができました。

勤務：1日4時間で週5日勤務

配置：古知野東小学校・古知野南小学校・布袋小学校は各1名配置、他の小中学校12校は各2校で1名配置

オ 県費負担の養護教諭に加え、市費負担の養護教諭を6名配置し、児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や不登校対応及び保護者の家庭教育相談等の充実を図ることができました。

市費養護教諭配置校

古知野東小学校、古知野南小学校、布袋小学校、宮田小学校、布袋中学校、宮田中学校（概ね小学校児童数700人以上、中学校生徒数500人以上の学校に配置）

カ 英語指導助手（ALT）の配置については、令和2年度より小学校3、4年生で外国語活動が35時間（週1時間）の必修化及び、5、6年生で外国語科が70時間（週2時間）教科化されたことから、英語教育を推進するため、英語指導助手を1名増員し小学校10校に6名、中学校5校に1名を配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

キ 中学校における体育的及び生産・文化的部活動を推進するため、「部活動推進事業」を実施し、必要な物品の整備を図ることができました。

ク 不登校やいじめの防止、温かい人間関係づくりのために、小学校3～6年生及び中学校全生徒を対象に「Q-Uアンケート」を2回実施しました。学級や個人を分析することにより、学校運営の方向

性や手立てを考え、円滑で教育効果を高めることや、指導効果の評価・検討に生かすことができました。

ケ 防災意識の高揚と安全教育の実践として、各学校現場において、防災・安全に対する意識調査及び実態把握を行うとともに、道徳や特別活動の時間を利用し、心の教育や命の学習を推進しました。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認できました。道路管理者、警察署等と通学路の合同会議を開催し、情報共有、対策協議を行い、通学路や施設・設備の定期的な点検のほか、登下校における交通安全を確保することができました。保護者に対しては、緊急情報の伝達手段である、緊急メールの利用登録の促進を図ることができました。

- ② 家庭や地域の協力を得て、全小中学校が「人の話を聴く」「あいさつをする」「時間を守る」「掃除をする」を共通の努力目標として取り組み、児童生徒の健全な生活習慣を育成することができました。

また、各中学校区単位で生徒指導地域活動推進協議会を組織し、合同あいさつ運動や校外補導、啓発活動などを行い、非行防止活動に寄与することができました。

- ③ 生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、道徳教育のさらなる充実を図るために、教職員対象の研修を行いました。また、自他の命を大切にする命の教育についても、養護教諭が中心となって命の大切さについて考える授業など、計画的に取り組むことができました。例年、消防署と連携して実施していました救急法や着衣泳の授業は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。

- ④ 各中学校において、地域の人材による「働く人の話を聞く会」を行い、望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を豊かにする意欲を高めることができました。例年、実施していました職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。

- ⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努めるとともに、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障がいの実情に即した手厚くきめ細かな指導ができました。

ア 学校に支援職員を 26 名配置し、担任の補助を行いました。(小学校 10 校に 23 人・中学校 3 校に 3 人配置)

特別支援学級及び通常の学級に在籍する多動性等の傾向のある児童・生徒に対する支援を行うことができました。

イ 特別支援学級交流の推進にあたっては、江南市特別支援教育研究会において、特別支援学級を担当する教職員の小・中学校間の連携を図るとともに、障がい児教育の理解を深め、思いやりの心と社会性、豊かな人間性を育む活動を進めることができました。

ウ 言語表現に障がいのある児童を対象とした「ことばの教室」を布袋小学校と藤里小学校に開設し、<sup>こうおんしょうがい</sup>構音障害、<sup>きつおん</sup>吃音、言語発達遅滞という言葉の問題について、児童の状態に合わせた通級指導を、週 3 時間を限度として行いました。

言語表現に障がいのある児童に対して効果的に指導を行うことができました。

エ 学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)のある児童等を対象とした「まなびの教室」を古知野東小学校、古知野南小学校、布袋小学校、布袋北小学校、宮田中学校に開設し、週に 1～2 時間程度、児童・生徒の状態に合わせた通級指導を行い、障がいの程度に合わせた支援を行うことができました。

オ 保健センター・保育園・幼稚園・小学校及び特別支援学校などの関係機関と情報交換を行うとともに、発達支援員を 1 名配置しました。また、この事業を効果的に運営するため、適応指導教室「You・輝」と発達支援員との連携を図り、発達障がい児を就学前から中学校卒業まで長期的に見守り、その保護者を含めて支援する体制を整えることができました。また、発達支援員の配置により、発達障がい児への支援策について調査・研究を充実させることができました。

⑥ いじめ防止対策推進法に地方公共団体が講ずべき基本的施策として、「いじめの防止等の対策に従事する人材の確保、調査研究の推進、啓発活動について定めること」とあることから、「江南市いじめ防止基本方針」を策定し、地域の実情に即した、いじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めるとともに、市の組織

である「江南市いじめ・不登校対策研究会」の中で、事例検討部・啓発広報部・調査研究部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「Y o u・輝」を開設しており、この教室を拠点に、学校復帰を目指した支援を行いました。

不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図ることができました。また、メンタルフレンドによる訪問指導などを実施し、不登校問題などの相談業務を充実させることができました。

イ 心の教室相談員を小学校150日（年間）、中学校160日（年間）として、1日4時間、週4日勤務で各校に1名を配置しました。

ウ スクールソーシャルワーカーを、古知野南小学校・布袋中学校を拠点に2名配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの問題を抱えている児童・生徒について、関係機関と連携し、問題を解決していく活動を行いました。

- ⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で作り出すことが、今日的な課題になっており、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・盲導犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催し、日常的な実践活動を行うことができました。
- ⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。  
また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全確保に寄与しました。
- ⑨ 中学2年生10名を夏季休業中に5泊6日の日程でミクロネシア連邦のポンペイ州に派遣していましたが海外研修派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。
- ⑩ 小学6年生10名を8月5日、6日の1泊2日の日程で、広島市に派遣していましたが平和教育研修派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。
- ⑪ 食育について、生きた教材としての学校給食を通して、栄養バランスの良い食事や郷土料理・国際料理等について学ぶ機会を提供し、また、小学校1，3，5年生、中学校2年生を対象学年とした、栄養教諭の学校訪問により、友達と一緒に食事をする楽しさや社交性を養う

ことを支援しました。しかしながら、例年、実施している職場体験の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。

安全・安心な学校給食の提供を確保する必要がある中で、学校給食センターの給食調理員の退職、異動に伴う欠員を補充するため、給食調理業務専門業者に派遣を委託しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、学校が再開された週において分散登校が実施された折には、簡易給食を提供しました。さらに、子育てを支援するための緊急的な措置として、夏季休業日を短縮して授業を実施した18日間のうち、通常授業を実施した13日間において、学校給食の提供を無償化しました。

(運営組織) 学校給食センター運営委員会、給食用物資購入選定委員会、献立作成委員会、食物アレルギー対応検討委員会

(給食形態) 完全給食(主食:米飯、パン、麺)

(給食費(1食あたり)) 小学校240円 中学校270円

- ⑫ 学校教育において、令和2年度は次表のような研究主題を設定し、研修を進めました。また、長期休業の時期を利用し、教職員の授業・生徒指導等の指導力向上を目的とした研修の場として、教師力向上セミナーを実施しました。

各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、あわせて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図ることができました。

### 現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	新しい時代に必要となる資質・能力の育成 ～自ら課題を設定し、解決に向けて思考・実践する教育活動を通して～
古知野西小学校	互いに考えを伝え合い、学びを深める児童の育成 ～「プログラミング的思考」を育む授業づくりの工夫～
古知野南小学校	「なりたい自分」「よりよい自分」を目指して、生き生きと取り組む児童の育成 ～カリキュラム・マネジメントとアクティブ・ラーニングを両輪として～
古知野北小学校	主体的・対話的な学ぶ児童の育成 ～リーダー・イン・ミーの実践を通して～
布袋小学校	主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～温かく、規律ある学級集団づくりを通して～
布袋北小学校	自ら学び、進んで伝え合い、考えを深める子の育成 ～教材づくり・授業づくり・学級づくりを通して～



宮田小学校	考える力をはぐくむ学習指導 ～言語活動の工夫を通して～
草井小学校	多様な価値観に触れ、考えを深める児童を目指して ～ねらいにせまるための授業づくりを通して～
藤里小学校	「書くことが得意になる児童の育成」 ～基礎・基本の定義・活用をもとに、要点をまとめて正しく書く力を高める指導を通して～
門弟山小学校	主体的・協働的に深く学び合う児童の育成 ～カリキュラムマネジメントの実践を通して～
古知野中学校	自己の変容を実感し、よりよい自分を目指す生徒の育成 ～めあてと振り返りを明確にした授業づくりを通して～
布袋中学校	学び合い、認め合い、共に高め合う生徒の育成 ～生徒同士で高め合う授業づくりを目指して～
宮田中学校	学び合い高め合う生徒の育成 ～生きる力を育む学習活動の改善～
北部中学校	問題解決のために、知識・技能を活用・発揮する生徒の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～
西部中学校	未来を仲間とともに切り拓く生徒の育成 ～学びを深める協同的な学習活動を通して～

- ⑬ 地域の退職教員等を講師及びアドバイザーとして迎え、地域学習活動としての「こども土曜塾」を市内7会場で実施しました。それにより、分数や小数の計算など、算数の基本的な学習に不安のある小学校4・5・6年生の希望者139名の児童に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。また、中学1・2年生を対象とした「こども未来塾」を市内1会場で実施し、希望者30名の生徒に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。
- ⑭ 市内全小中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとして、地域・保護者・学校が連携した学校運営を進めることができました。
- ⑮ 平成29、30年度に全小中学校に対して、教員用タブレットと各教室にプロジェクター、及び小学校は児童用タブレット併用型パソコン40台、中学校はコンピュータ教室にデスクトップパソコン40台と生徒用タブレット40台を整備し、国語、社会、算数、理科、図工等の教科でこれらのICT機器を活用し、資料や図、実験の様子等をスクリーンに映すことにより、より分かりやすく理解が深まる授業に取り組むことができました。また、国のGIGAスクール構想に基づき、各学校に児童

生徒一人一台の学習者用パソコンを整備しました。

- ⑯ 横田教育文化事業として、中学3年生及び高校2・3年生を対象に「将来の夢」と題して作文募集・弁論大会を開催し、優秀な発表者に奨学金を交付しました。

- ⑰ 教職員の多忙化解消に向け、平成29年7月に策定した「江南市教職員多忙化解消に向けての方針」を県が策定した指針を踏まえ一部改定しました。在校時間管理の適正化、業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動指導に関わる負担の軽減など、業務改善と環境整備に向け、各学校・教育委員会が一体となり取り組み、着実に多忙化解消を推進することができました。

教員の在校時間短縮のための対策例

月2回のノー残業デーの実施、在校時間が長い教員との校長面談、業務繁忙期の授業数を一部他の時期に振り分け

- ⑱ 文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、各学校へ感染症防止対策について指導等を行い、クラスターの発生を防ぐことができました。また、運動会の種目の精選、保護者等の観覧者を入れない等の対策や、修学旅行や野外学習の目的地の変更、実施時期の延期等を行い、コロナ禍でも各行事が感染症防止を図りながら実施できるよう、学校と協議を行いました。

具体的な対策例

児童生徒への登校前の検温、手洗い、マスク着用、換気の徹底、給食時の黙食、3密を避けるためグループ活動の抑制、手指消毒液の配布等

### (3) 学識経験者の意見

新型コロナウイルス感染症拡大防止という状況のなか、学校教育の充実を図るため、出来る限りの活動が展開されている。

英語指導助手(A L T)の活用が行われているが、児童生徒の国際理解・国際感覚の充実やコミュニケーション能力の更なる向上を図るため、新しい教材機器などの積極的な利用も考慮に入れ、児童生徒の実態状況に応じつつ、学習指導要領を踏まえて充実していただきたい。また、小学校における外国語(英語)の教科化については、子どもの負担とならないよう、教職員への研修の充実や英語指導助手(A L T)のさらなる増員などに配慮していただきたい。

学校現場においては、引き続き、防災意識を高める教育を行うとともに、災害時における役割を明確化し、関係機関と連携・協力できる体制を整えていただくと同時に、局地的な大雨など突発的な気象変動には、児童生徒の安全確保を最優先に考え対応するよう努められたい。また、通学路の合同会議を今後も継続開催し、情報共有、対策協議を実施していただきたい。更に、今後において近年の異常気象を踏まえ、炎天下での学校行事の開催については、十分に天候状態を把握し、慎重で適切な判断を行っていただきたい。

小学校は平成 30 年度、中学校は 31 年度（令和元年度）に特別の教科「道徳」として実施されたが、教職員の研修やケアなどに配慮していただき、児童生徒へは、自他の命を大切に命の教育に対し、特に力を注いでいただきたい。

発達障害のある子どもたちを就学前から見守り、その保護者を含めて支援するため、発達支援員が 1 名配置されている。今後も、保幼小や関係機関との連携を深め、適切な支援を図っていくとともに、調査・研究が図られ、子どもたちの長期的見守りや支援策が更に充実していくことをお願いしたい。また、子どもたちの教育ニーズにきめ細かく応え、授業を正常に運営するため、配置されている特別支援学級等支援員の役割は重要であり、今後も学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図るとともに増員をお願いしたい。

「まなびの教室」においては、学習障害のある児童が安定した生活を送れる場として、効果的な指導計画を立て、より一層成果を上げていただきたい。

いじめ・不登校問題について、適応指導教室の開設や心の教室相談員が配置されている。学校復帰支援のほか、発達障害のある児童・生徒への指導・支援への対応や業務内容の見直しがなされており、今後も、児童・生徒の居場所づくりや問題の発生防止を図るとともに、教職員間において、問題意識の向上を図り、早期発見・早期対応の指導体制のより一層の充実を目指していただきたい。

県費の養護教諭に加え、市費の養護教諭を配置することにより、児童・生徒の保健管理のみならず、生活相談や家庭教育相談など、専門的立場からの的確に対応されている。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図るとともに増員をお願いしたい。

スクールソーシャルワーカーが、古知野南小学校、布袋中学校を拠点に配置されているが、引き続き子供達の抱える問題の早期発見、早期解決に繋がるものであると期待したい。

各中学校における職場体験学習やミクロネシア連邦への海外派遣、また、小学 6 年生の広島市への派遣など、今ここでしか学べない貴重な体験のできる機会が新型コロナウイルス感染症拡大のため、失われてしま

ったのは誠に残念であるが、今後も継続して実施していただきたい。

食育については、児童生徒に対して学校給食を通し、食事をする楽しさの中で、食育の充実が図られることを期待したい。なお、老朽化した給食センターの更新について、できるだけ早期に実施できるよう検討していただきたい。また、夏季休業日のうち通常授業を実施した13日間の給食の提供を無償化するなど、社会情勢に見合った支援を行ったことは評価したい。

こども土曜塾・こども未来塾については、地域の協力を得た支援により、児童生徒に主体的な学習の仕方を身につけさせ、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができ、成果を上げている。今後も、児童生徒の学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図っていただきたい。また、地域社会に対する信頼感の向上を目的とした、地域学習活動としての役割となるように推進していただきたい。

市内全小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置され、地域・保護者・学校が連携した学校運営が進められていることは喜ばしいことである。地域や保護者の学校への期待が増大し、それらに応える活動はますます複雑多岐にわたり、学校だけでの対応は困難な状況にある中、広く市民の潜在的な能力、とりわけ地域人材の力を活用して学校教育の推進を図るため、コミュニティ・スクールを通じて、学校経営への市民参加について、取り組みを進めていただくなど、今後の活動に期待したい。

教職員は児童・生徒の精神状態や心のあり方を正しく把握をすることが重要であり、そのためには教職員の心に余裕があることが必要と思われるため、教職員の働き方改革による多忙化解消についても具体的な取組を明らかにし、推進していただきたい。

子ども達が事件や事故に巻き込まれないよう更なる対応を地域の人と共に構築していくとともに、全体を通して更なる業務改善と環境整備を推進していただきたい。

## IV 生涯学習の点検・評価

### 1 生涯学習活動の推進

#### (1) 生涯学習事業

生涯学習基本計画に基づき、市民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる場を提供し、人と人の繋がりや地域間交流を活性化し地域文化を活性化するとともに、市民が充実した生活を送るための支援として各種講座、教室、講演会を開催しました。

- ① 第2次江南市生涯学習基本計画の推進
- ② 社会教育活動の推進
  - ア 社会教育委員会の開催（書面開催）
  - イ 社会教育指導者研修会への参加
- ③ 社会教育団体の育成
  - ア 江南市PTA連合会への支援
  - イ ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援
  - ウ 成人の集い実行委員会への支援
- ④ 成人教育の推進
  - ア 生涯学習講演会の開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施見送り）
  - イ 公開講演会の開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施見送り）
  - ウ 出前講座（市政よもやま塾）の開催
  - エ 江南市生涯学習講師人材バンクの登録・活用
- ⑤ 家庭教育の推進
  - 家庭教育地域活動推進事業の実施
- ⑥ 公民館活動の推進
  - ア 利用者サービスの向上
  - イ 生涯学習講座の開催
  - ウ 子ども学級の開催
  - エ 公民館フェスタの開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施見送り）
  - オ 生涯学習サークル登録制度の継続
- ⑦ 古知野北部地区複合公共施設の整備

- ⑧ 学習等供用施設利用の促進
- ⑨ 図書館活動の推進
  - ア 図書館運営委員会の開催
  - イ 利用者サービスの向上
  - ウ 図書館資料等の充実
- ⑩ 第3次江南市子ども読書活動推進計画の推進
  - ア 公共施設への児童書等の配付
  - イ 「ふじかちゃんこども読書通帳」の配付
- ⑪ 新図書館の整備の推進

## (2) 担当課による評価

- ① 生涯学習の推進状況を、江南市生涯学習推進委員会（書面開催）、江南市生涯学習懇話会（書面開催）に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し「第2次江南市生涯学習基本計画」の推進を図ることができました。
- ② 社会教育活動の推進のため、審議会の開催や各種研修会に参加しました。
  - ア 社会教育委員会において、江南市の生涯学習事業の審議及び研究調査等を書面会議で実施しました。
  - イ 社会教育委員が丹葉地区社会教育委員研修会に参加し、社会教育指導者としての資質の向上を図ることができました。
- ③ 社会教育団体活動に対し補助金の交付をしました。
  - ア 江南市PTA連合会へ補助金を交付し、役員会・母親代表研修が行われました。
  - イ ボーイスカウト・ガールスカウトへ補助金を交付し、市民も参加できるイベントや募金などが実施されました。
  - ウ 成人の集い実行委員会へ補助金を交付し、「飛躍」をテーマとして

成人の集いが開催され、901人の参加者がありました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、アトラクションを中止し、二部制としました。

新成人で構成された成人の集い実行委員会では、「成人の集い」開催に向けての話し合いが行われ、その中で「成人の集い」を自分達で作り上げるという実行委員の主体性・自主性がうかがえました。

- ④ 学びたいことがいつでも学べるよう、各世代や時代のニーズに適應した各種講座・講演会を実施し、学習機会を提供しました。

ア 生涯学習講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施に至りませんでした。

イ 公開講演会は、市民の皆さんに学習の機会を提供することを目的に、愛知江南短期大学と共催で開催していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施に至りませんでした。

ウ 地域の集会所等に職員を講師として派遣する出前講座（市政よもやま塾）では、45講座を開催し、延べ1,384人の受講者がありました。

エ 江南市生涯学習講師人材バンクは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして登録する制度であり、令和3年3月末現在で、87件の登録がありました。そのリストを各種団体等に配布し、講座・イベントに活用していただきました。

- ⑤ 家庭教育地域活動推進事業の一環として毎年開催している夏休みファミリーふれあい教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施に至りませんでした。

- ⑥ 子どもから大人まで充実した学習活動ができるよう公民館の管理・運営を行いました。

ア 利用者サービスの向上を目的に、公民館施設修繕や備品の購入を行いました。

イ 生涯学習講座は、前期・後期合わせて14講座を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期講座11講座が実施に至らなかったため、開催は後期実施の3講座、受講者数は延べ211

人でした。

ウ 子ども学級は、小学生を対象に、土・日曜日及び夏休み、冬休みに、生涯学習活動の入り口として地域の人達と触れ合いながら、様々な体験をすることを目的として2公民館において開催しました。前期・後期合わせて14講座を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期講座11講座が実施に至らなかったため、開催は後期実施の3講座、受講者数は延べ126人でした。

エ 公民館を利用しているサークルが作品展示会、発表会等を自主的に行い、公民館活動のより一層の活性化を目指すため、公民館フェスタを例年各公民館の持ち回りにて開催していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。

オ 平成25年5月1日より導入した生涯学習サークル登録制度を継続し、生涯学習サークルの活動を支援し、サークルの育成や発展を図りました。

⑦ 古知野北部地区複合公共施設の整備にあたり、地質調査、設計を行いました。また、廃止した古知野北公民館を解体しました。

⑧ 市が管理する学習等供用施設を維持運営し、利用を促進しました。

⑨ 乳幼児から成人・高齢者に至るまでのあらゆる世代の市民が、図書館に親しみを持ち、図書館を利用する機会が増加するよう、図書館サービスや各種事業の充実を図りました。

ア 図書館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、図書館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を開催しました。

イ 江南市立図書館運営委員会が出た意見・要望を運営に反映させ、よりよい市民サービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費、利用件数等を概ね達成している。」との評価となりました。

令和2年度の利用実績は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から5月末まで休館していたことにより、貸出者数が53,974



人、貸出冊数は 232,560 冊となりました。

ブックスタート事業では、親子で本と親しむきっかけづくりのため、保健センターの4か月児健診時に、604組の親子に絵本を配付しました。

読み聞かせ会等については、ボランティア団体等と、図書館の職員との連携により、その充実を図ることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月1日から5月31日まで閉館しましたが、従来から実施している配本サービスの利用が増え、コロナ禍においても継続的な読書サービスの提供を行うことができました。

ウ 多様化する市民ニーズに対応するため、幅広い資料の充実を図るとともに、積極的に個人貸出、団体貸出を行いました。

- ⑩ 次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的とした令和2年度から令和6年度までを期間とする「第3次江南市子ども読書活動推進計画」の推進を図りました。

ア 地域における読書環境の充実を図るための活動として、保育園や公民館など市内の公共施設に3年に一度のローテーションで児童書や絵本を配布する事業について、令和2年度は、13箇所へ配付しました。

イ 読書機会の増加を目的として、市内在住または在学・在園の小学生以下の子どもに「ふじちゃんこども読書通帳」を配付しました。

- ⑪ 布袋駅東複合公共施設の整備に併せ基本設計を行い、その内容について市民から意見を聴取するため、「新図書館の基本設計に関する説明会」を開催しました。また、新図書館の運営方針を検討し、現市立図書館同様、引き続き指定管理者制度を導入することを決定しました。

### (3) 学識経験者の意見

生涯学習を推進するための指針となる「第2次江南市生涯学習基本計画」が平成24年度から実施されており、一定の成果を上げている。生涯学習推進委員会・生涯学習懇話会において、更なる調査研究と工夫に努め、市民サービスの向上を図っていただきたい。

出前講座は、毎回多くの受講があり、市民に定着している。今後もき

め細やかな対応をお願いしたい。

生涯学習講師人材バンク制度は、更なる活用を目指し、市民に分かりやすく周知をしていただきたい。

生涯学習活動の拠点のひとつである公民館活動の活性化を図る公民館フェスタが新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止となったが、今後とも支援の継続をしていただきたい。

図書館はコロナ禍で休館の期間があったものの、配本サービスの利用が増えており、市民サービスの充実がうかがえる。じっくりと本を読む良い機会を提供すべく、今後も同様のサービスを継続して行っていただきたい。また、市民アンケートにより市民ニーズを把握するとともに、モニタリングを通して、指定管理者による管理運営に、より一層の向上を図られたい。ブックスタート事業は、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深め、子育てを支援するとともに、今後の読書活動の推進においても効果的な事業であるため、継続していただきたい。

「第3次子ども読書活動推進計画」を推進するため、子どもの読書環境と読書機会の充実をより一層図っていただきたい。

「新図書館の基本設計に関する説明会」が開催され、新図書館への期待が増すが、市民の興味・関心に応じる図書館づくりを推進していただきたい。

## 2 青少年の健全育成事業の推進

### (1) 青少年事業

地域や学校と連携を図り、少年センター補導委員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対する教育活動を継続的に実施しました。

#### ① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導委員とともに活動しました。

1. もう一度家庭を見直そう運動・あいさつ運動の推進
2. 早寝早起き朝ごはん運動の推進
3. 青少年健全育成意識の地域への浸透
4. 環境浄化運動の促進
5. 街頭活動の推進
6. 非行（薬物乱用・窃盗・喫煙・交通非行等）の防止活動の推進
7. 少年センターにおける少年相談の実施

#### ② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

#### ③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業の実施

### (2) 担当課による評価

- ① 小学校1年生と4年生及び中学校の1年生に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようにしました。

令和2年度相談件数は、電話相談141件、来訪相談58件、メール相談83件でした。前年度に対して、電話相談は38件減、来訪相談は17件増、メール相談は27件の増でした。

- ② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による市内5中学校区6か所での街頭啓発は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施

を見送りましたが、啓発資材を公共施設に配置し、青少年健全育成の啓発に努めました。また、街頭補導活動を通じて、地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年健全育成の推進につながりました。

- ③ 全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間に関係機関との連携により、全ての小学校・中学校1校において人権教室を開催したり、人権ビデオを要望のあった小中学校で視聴をしました。

### (3) 学識経験者の意見

青少年事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐にわたる活動を展開し、一定の効果をあげている。

これらの事業を推進するうえで、拠点となる少年センターの機能の強化と地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠である。今後も、相談指導体制の整備と地域の人達との協力関係を基盤として、より一層の非行の防止啓発活動等を充実させ、青少年健全育成を推進していただきたい。また、今後においても、少年センター相談員の資質向上と相談内容に対する臨機応変な対応をお願いしたい。

人権教育については、自己肯定感と思いやりの心を育てることが重要であり、人権侵害・いじめ・不登校問題などについて、各種関係団体・機関との連携により、その啓発事業の一層の充実を図っていただきたい。

全ての人々の人権を尊重することは、多文化共生にも繋がることであり、人権教育への更なる指導に力を注いでいただきたい。

### 3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

#### (1) 社会体育事業

誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツ大会などを開催し、市民の生きがい、体力づくりや仲間づくりの促進に努めました。

##### ① 指導体制の整備・充実

ア スポーツ推進委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言

イ 体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの支援

##### ② 各種スポーツイベントの実施

##### ③ 学校体育施設の開放

##### ④ スポーツ施設等の適切な維持運営

##### ⑤ 総合型地域スポーツクラブへの支援

#### (2) 担当課による評価

##### ① 指導体制の整備・充実

市民の体力向上とスポーツ活動の普及促進を図るため、市内各スポーツ団体への指導・助言を行い、生涯スポーツ推進を図ることができました。

ア スポーツ推進委員は 30 名で、校区スポーツ委員とともに地域スポーツの振興、市民の生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図っています。

イ 体育協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体との連絡を密にし、組織の充実を図ることができました。そのことにより、大会がスムーズに運営され、生涯スポーツの普及と子どもたちの健全育成の推進を図ることができました。

##### ② 各種スポーツイベントの実施

コミュニティ・スポーツ祭、楽しみん祭、市民駅伝競走大会、愛知県市町村対抗駅伝競走大会、愛知県スポーツ少年大会といった様々なイ

イベントが新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。令和3年3月27日に感染症防止対策を講じながら、「ふれあいウォーク江南」を開催し、市民の健康増進を図ることができました。

### ③ 学校体育施設の開放

市民が身近でスポーツ活動・レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、休日の昼間においては、小学校10校の体育館とグラウンド及び県立高校3校のグラウンドを、また夜間においては小学校10校、中学校5校の体育館と中学校5校のグラウンドを一般に開放しました。夜間のグラウンド、体育館開放においては子どもから大人まで多くの団体が利用しています。競技として練習する団体からレクリエーションとして体を動かす団体まで利用の内容は幅広く、市民にとって重要なスポーツ・レクリエーション活動を行うことができました。

### ④ スポーツ施設等の適切な維持運営

市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、江南市スポーツプラザをはじめとするスポーツ施設の適切な維持や運営を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策として国や県の要請等により、施設の利用制限及び各種ガイドライン等に沿った対策を実施しました。

### ⑤ 総合型地域スポーツクラブへの支援

総合型地域スポーツクラブの「スポーツクラブ江南」では、ヨガやスナッグゴルフ、体操など子どもから高齢者まで参加できる教室を企画し、継続的に運営を支援することで、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツを親しむことができました。

## (3) 学識経験者の意見

スポーツ推進委員によるスポーツ振興にかかる指導体制は適切に進められ充実している。

市民がスポーツに親しむ機会となっている各種スポーツイベントがコロナ禍で軒並み中止となったことは残念であるが、「ふれあいウォーク江南」が厳重な感染症防止対策を講じてでも開催できたことは、閉塞感の漂う市民感情にひとつの灯を点したといえる。

スポーツ事業の展開にあたっては、感染症防止対策を万全に行い、誰もが安心してスポーツに親しんでいただけるよう、関係団体と連携を取りながら、推進していただきたい。

学校体育施設の開放において、市内小・中学校の体育館やグラウンド、県

立高校のグラウンドを利用しているが、施設の維持管理や運営にあたっては、引き続き、周辺住民にも配慮されたい。

スポーツ施設の維持管理については、利用者の利便を考慮し、引き続き適切な管理運営をしていただきたい。総合型地域スポーツクラブは、市民が気軽に健康づくりや体力づくり等に参加する機会を提供するなどいろいろな面で成果をあげていることから、引き続き支援をお願いしたい。

市民のスポーツ推進に対する期待に応えられるよう、スポーツ推進計画に基づいて、更なるスポーツ施策やスポーツ施設の充実を図っていただきたい。

また、市民が健康的な生活を送ることを意識し、それが喜びとなるような取り組みを実施していただきたい。

## 4 放課後児童の健全育成

### (1) 放課後子ども総合プラン事業

#### (放課後児童健全育成事業(学童保育)・放課後子ども教室)

次代を担う人材を育成するため、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室の充実に努め、放課後子ども総合プランの推進を図りました。

- ① 放課後児童健全育成事業(学童保育)
- ② 放課後子ども教室
- ③ 放課後子ども総合プラン

### (2) 担当課による評価

#### ① 放課後児童健全育成事業(学童保育)

学童保育については、昨年度に引き続き、市内10校区11か所において実施しました。

また、夏休み期間においては、古知野南学童保育所分室を開設し、古知野北部地区学習等供用施設は集会室の活用、布袋北学童保育所は校舎内の特別教室の活用により定員を拡大し、待機児童の解消を図りました。

#### ② 放課後子ども教室

放課後子ども教室については、布袋小学校、宮田小学校、古知野南小学校、藤里小学校、古知野西小学校、門弟山小学校、古知野東小学校、草井小学校の8小学校において学校の再開に併せて6月から実施しました。

#### ③ 放課後子ども総合プラン

異年齢児が自由に遊び、地域住民との交流を通じて地域と一体となって子どもを見守り、学童保育と連携した事業として、共通プログラムを古知野西小学校、藤里小学校、古知野南小学校、古知野東小学校、布袋小学校、宮田小学校、門弟山小学校の7校において予定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の実施は見送りました。



### (3) 学識経験者の意見

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、令和3年度から、対象学年が5・6年生まで拡充されるが、施設や支援員を確保し、学童保育の円滑な運営に取り組んでいただきたい。

放課後子ども教室未実施の2小学校については、早期開設に向けて取り組んでいただきたい。また、新型コロナウイルス感染症が収束した後は、すべての子どもに安全な放課後を保障できるよう、学童保育との連携事業である共通プログラムを放課後子ども教室実施校で進めていただきたい。

コロナ禍にあって、感染症防止対策を講じて学童保育を実施できたことは、非常に良いことであった。引き続き、支援員の人員体制に配慮するとともに、児童等への感染には十分注意して実施していただきたい。

また、今後新型コロナウイルス感染症のような予期しない事態が発生した場合でも、学童保育が滞りなく実施できるよう、支援員の確保等の実施体制について、対策を講じておいていただきたい。

## 5 芸術・文化の振興

### (1) 芸術・文化事業

市民文化の向上を図ることを目的として、芸術及び文化の鑑賞並びに作品の発表の機会を提供するため、次の事業を実施しました。

- ① 文化振興事業  
教養講座事業の開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施見送り）
- ② 美術展事業  
美術展の開催
- ③ 文化団体の育成
- ④ 市民文化会館管理運営事業の推進

### (2) 担当課による評価

- ① 教養講座事業として民踊講習会を KTX アリーナで開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。歴史講演会は中部学院大学講師 三木 秀生 氏を講師に迎え「「平家物語」のロマン」をテーマに開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。  
美術館めぐりは「アンドリュウ・ワイエスと丸沼芸術の森コレクション展」の鑑賞を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。
- ② 美術展は令和2年11月20日から11月23日に実施し、1,050人の入場者がありました。一般の部、小中学校の部それぞれ作品を審査し、表彰を行いました。一般の部221点、小中学校の部1,727点の出品がありました。また、11月23日には、市民文化会館小ホールで表彰式を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。市民や市内小中学生の出品数が昨年とほぼ同様の数であり、コロナ禍の中、市民の芸術・文化への関心を深めることができました。
- ③ 市民文化の創造と発展を図るべく42団体約820人が加盟する江南市文化協会に対して例年、文化祭開催等の補助を行っており、江南市文化協会では文化祭開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響

により実施に至りませんでした。文化祭が中止となったため、補助金が返還されました。

例年、発行している会報「こうなん文協」については、第48回文化祭が中止となったため、発行されませんでした。

また、愛知県文化協会連合会事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった事業もありますが、実施された愛知県文連美術展事業については参加をし、地域の芸術・文化の向上を図ることができました。

- ④ 市民文化会館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、市民文化会館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市民文化会館運営委員会を設置しています。その中で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよいサービスの提供に努めました。

また管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館や利用制限等がある中での運営となったが、協定書の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費、利用件数等の達成に向け管理・運営ができていた。」との評価となりました。

令和2年度の利用件数については、大ホールが85件、小ホールが79件で、会議室等を含めた全体では3,823件の利用があり、利用者数は69,603人でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月13日から5月31日まで全館休館し、利用再開後も利用制限等がある中での運営となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている指定管理者に対し、施設の維持や運営を継続するために要する経費として、支援金を支給しました。

自主文化事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた多くの事業が次年度への延期または中止となりましたが、コロナ禍でも実施可能な新規事業を企画しながら実施し、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施しました。延べ2,492人にご来館いただき、芸術・文化にふれあう機会を提供することができました。

### (3) 学識経験者の意見

多くの文化事業がコロナ禍のなか中止となり、市民の落胆は図り知れないものがあるが、そんな中、開催された美術展は出品数が昨年とほぼ同様の数があり、市民の芸術・文化への関心の高さがうかがえる。今後共、文化団体の育成や支援を継続していただきたい。

市民文化会館の自主文化事業については、より多くの方々に来館していただけるよう、コロナ禍でも実施可能な事業は感染症防止対策を講じながら実施し、その内容については運営委員会で議論していただきたい。

## 6 文化財の保護・保存と活用の推進

### (1) 文化財保護事業

文化財の保護に努めるとともに、文化財保存事業に対し補助を行ったほか、歴史民俗資料館にて企画展を行うなど、歴史文化に対する市民意識の向上に努めました。

#### ① 歴史民俗資料館

ア 常設展示の充実

イ 企画展の開催

ウ 中学生歴史教室の開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施見送り）

#### ② 文化財保護

ア 文化財保護委員会の開催

イ 史跡及び文化財の保護、整備、発掘、調査

ウ 文化財防火訓練の実施（令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施見送り）

エ 指定文化財

### (2) 担当課による評価

① 郷土の歴史が正しく理解されるよう啓発活動を行うとともに、市民や歴史民俗資料館が所蔵する歴史資料を活用した企画展を展開しました。

ア 歴史民俗資料館の収蔵品は、生活道具など4点の寄贈があり、収蔵数は19,206点となりました。歴史民俗資料館への来観者数は、個人、団体合わせて3,665人ありました。

イ 年3回開催を予定していた企画展は、6月の「夏季歴代オリンピックポスター展」については新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。12月の「戦前の丑年年賀状展」、1月の「古い道具と昔の暮らし」については新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。市内外から1,519人の来観者がありました。市民が所有している歴史的資料を展示し、普段展示されない資料を観覧していただきました。

ウ 市内にある文化財めぐりを実施し、郷土の文化財の知識の向上に役立てるため、中学生歴史教室を予定していましたが、新型コロナ

ウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。

② 文化財の保存及び活用に必要な調査研究を行い、地域に残る貴重な文化財の保護、保存及び継承の取り組みに努めました。

ア 文化財保護委員会を年1回書面開催し、曾本地区埋蔵文化財試掘調査結果などについて報告しました。

イ 史跡及び文化財の保護について、木曾川堤（サクラ）の剪定、富士塚の碑の除草等を実施しました。また、尾崎村などの地籍図5点のデジタル化を行いました。

ウ 文化財防火訓練は、令和3年1月に曼陀羅寺境内にて開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。

エ 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市の指定文化財所有者・管理者に対して助成をしました。

(3) 学識経験者の意見

歴史民俗資料館は江南市の誇る常設の資料館であり、市内・市外から多くの来館者があり、企画展もユニークで興味深いものがある。この企画展の開催を広くPRしていただきたい。

文化財めぐりは郷土の歴史を知るうえで、大変有意義なことであるため、少人数でも継続していただきたい。

現在、無形民俗文化財の伝承者不足が問題となっている。発表の機会を設けるなど、手厚い保護が必要である。

今後も市内にある指定・未指定等の種々多様な文化財の保存・保護に努めるよう啓発活動を推進していくとともに江南市の文化財のPRを行い、活用していただきたい。

## 7 世界平和・国際交流の推進

### (1) 国際交流・多文化共生事業

様々な国籍の市民が共存する多文化共生社会を構築するため、江南市国際交流協会と連携を図りながら、「日本語教室」や「多文化共生サポーター養成講座」などを開催し、在住外国人をサポートするとともに、信頼関係が深まるような取り組みを推進しました。

#### ① 世界平和の推進

世界平和を願うパネル展の開催

- ・ 国際平和事業朗読劇、戦争体験者の語り部による体験談  
(令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため朗読劇、語り部による体験談は実施見送り)
- ・ 平和作文集・感想文集の配布
- ・ 各中学校での原爆パネル展

#### ② 国際交流の推進

ア 江南市国際交流協会支援事業

イ 多文化共生推進事業

- ・ 日本語教室開催業務委託
- ・ 多文化共生サポーター養成講座開催業務委託
- ・ 外国人生活支援員設置業務委託

### (2) 担当課による評価

- ① 戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を13日間にわたり Home&nico ホール(江南市民文化会館)、市役所1階ロビー及びすいとぴあ江南で開催しました。原爆被害や江南市内をはじめとした愛知県内での空襲に関するパネルや資料等を展示し、延べ481人の入場者がありました。期間中は戦争体験者の語り部による空襲体験談や、ボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を8月1日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。

市民より寄せられた戦争体験記を冊子にまとめた平和作文集を配布しました。また、パネル展開催の折に設置した感想カードをまとめ、感想文集を作成し、市民へ配布しました。そのほか、核兵器廃絶に関する『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」の呼びかけを行いました。

また、平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくため

に、市内中学校全校で原爆パネルの展示を行い、多くの中学生が平和の尊さの理解を深めました。

なお、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む平和市長会議に江南市は平成 22 年 5 月 1 日に加盟しています。

- ② 在住外国人と市民が互いの文化を認め合い、多様な文化が共生するための施策を推進しました。

ア 市民が国際理解・多文化共生に関する意識が深められるように、江南市国際交流協会に対して補助を行いました。また、会員やボランティアの募集、事業推進への協力、会計面などの支援を行いました。

市民が国際理解を深められるように、例年どおり、すいとぴあ江南で国際交流フェスティバルを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。

また、江南市国際交流協会の拠点「ふくらの家」において、小・中学生の国際理解に関する総合学習などに講師を派遣し、講座を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。

毎月 1 回、外国の料理を楽しみながら交流を深める「ワイワイプラザ交流会」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、料理をはじめとした交流会等を実施することができない代わりに、新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った外国人労働者、売上が激減したお店の方等を支援するため、寄付金を募り、返礼品として「世界のお弁当」を配布する新たな事業を実施しました。

また、多文化子育てサロンにおいては、外国人親子と日本人親子が楽しみながら相互理解を図り、外国人保護者に対し、子育てに必要な情報の提供や日本語能力の育成に取り組み、67 組 147 人の参加がありました。江南市国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上を図ることができました。

イ 多文化共生推進事業として、日本語能力が不十分なために、就職や地域の暮らしに溶け込むことが難しい外国人に対し、日本語教室開催業務を江南市国際交流協会に委託しました。延べ人数で 988 人（開催日数 177 日）の参加がありました。

平成 19 年度より江南市国際交流協会に委託し、事業を実施している外国人生活支援員設置業務では、生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度でわからないことなど、239 件の相談があり、日本語での会話が困難な外国人には、母語で相談に対応しました。



また、学校や行政機関からの翻訳や通訳の依頼にも協会に対応しました。

多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきているため、江南市国際交流協会と連携し、月刊の情報紙（ふくら通信）を毎月作成し、市役所ロビー、各公共施設や江南団地集会所などで配布しました。

在住外国人に対する支援により、多文化共生社会実現の推進に繋がりました。

### （３） 学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが重要である。そのために、「世界平和を願うパネル展」や中学校でのパネル展示など、市民や次世代を担う中学生を対象に継続して啓発活動を行い、一人でも多くの人に観てもらえるようにPR活動に努めていただきたい。戦争を知らない人が多くなっていく時代、戦争体験記を冊子にして配布したことは大変有意義なことで、パネル展の感想文集も配布するなど地道な活動は、平和への大きな貢献である。今後も市内小中学生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できるよう、平和教育の推進を期待したい。また、世界平和の推進のための活動は、7月、8月だけでなく、市民が多く集う機会にも行うなど、一人でも多くの人の眼に触れるよう検討していただきたい。

「国際交流フェスティバル」など江南市国際交流協会の活動も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となったが、「ワイワイプラザ交流会」がコロナ禍に苦しむ外国人労働者などを支援するため、寄附金を募り、返礼品として「世界のお弁当」を配布する事業を展開したことは、新たな国際交流や国際理解につながるものであり今後も期待したい。